

知ろうぞ



じんけん

パート2

障がい者
女性
外国人

高松市教育委員会

障がい者

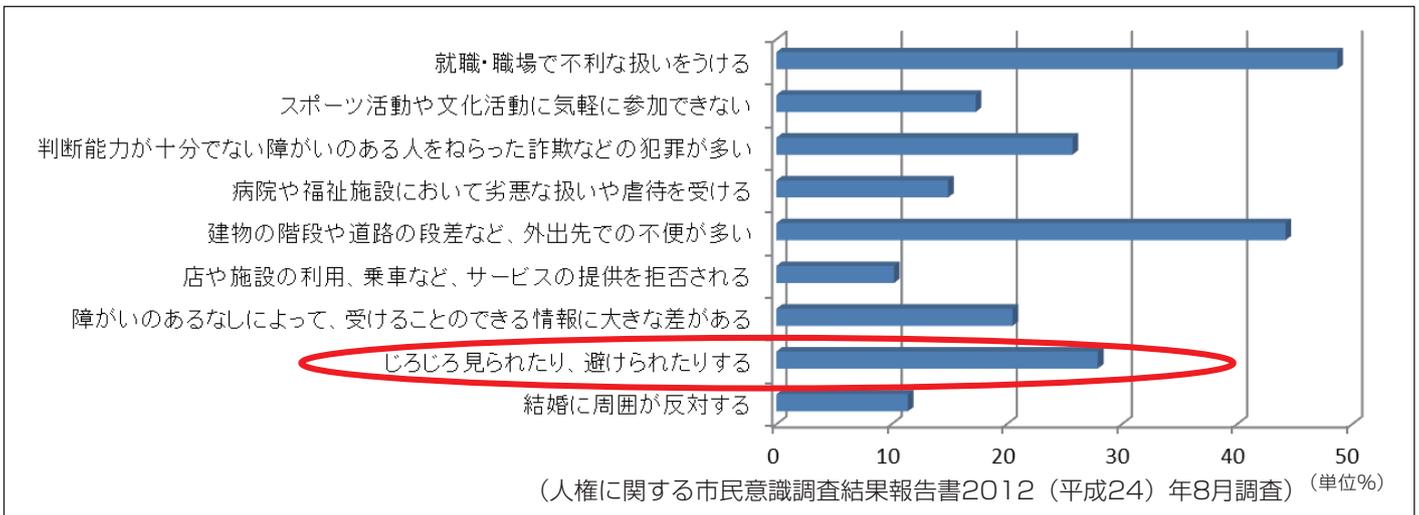
➤ 障がいのある人とは

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当の制限を受ける状態にあるものをいいます。

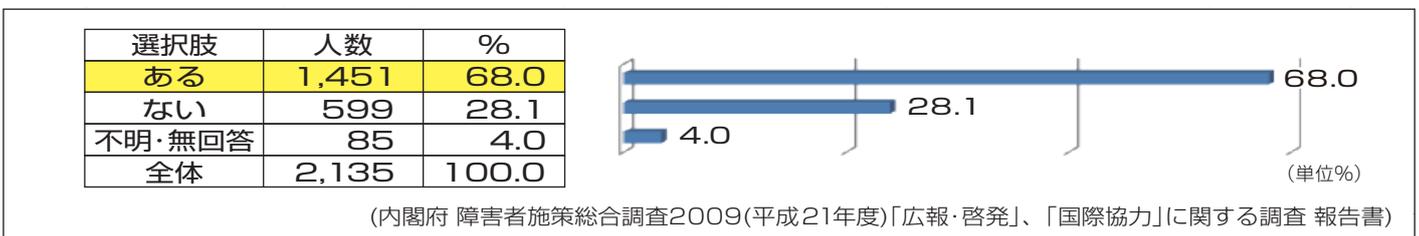
*「障がい」の表記について：「障害」の「害」という漢字の否定的なイメージを考慮するとともに、差別感や不快感をもつ人が少しでもいる限り、その気持ちを尊重する必要があると考え、「がい」をひらがなで表記することとしました。なお、法律で定められた用語等については、混乱を避けるため漢字表記としています。

➤ 障がいのある人の人権が守られていますか

- 高松市民へのアンケートでは
- 特に関心ある人権問題について、障がい者に関する問題が**55.9%**と高くなっています。
 - また、障がいのある人に関することで、人権上、特に問題があると思われることについては「じろじろ見られたり、避けられたりする」という、周囲の理解や配慮の不足がうかがえます。



- 障がいのある人へのアンケートでは
障がいを理由とする差別や偏見を受けたことの有無を尋ねたところ、**68.0%**の人があると回答



具体的には、歩いていると好奇の目で見られたり、嘲笑されたり、差別的な言葉を言われたりすることなどがあります。

“Nothing about us without us”(私たち抜きに私たちのことを決めるな)は「障害者の権利に関する条約(仮称)(Convention on the Rights of Persons with Disabilities)」(以下「障害者権利条約」という。)策定の過程において、すべての障害者の共通の思いを示すものとして使用された。

内閣府 障害者制度改革の推進のための基本的な方向(第一次意見)平成22年6月

障害者差別解消法を知っていますか

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、障がいのある人もない人も分け隔てなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、笑顔で暮らすことのできる、バリア(障壁)のない社会の実現をめざしています。「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。

2016(平成28)年4月1日施行

「不当な差別的取扱いの禁止」とは(例)

※ 障がいを理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。



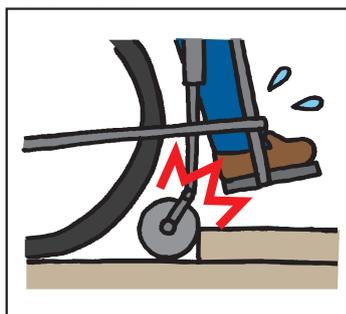
「合理的配慮の提供」とは(例)

※ 筆談や読みあげなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



「社会的障壁」とは(例)

街中の段差



3cm程度の段差で車椅子は進めなくなります。

書類



難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。

ホームページ



すべて画像だと読みあげソフトが機能しません。

身の回りを見てみましょう!

🌸 さまざまな工夫のある場面の写真です。それぞれの説明にあてはまる写真を見つけてみましょう。

- ア 音・音声や文字によって知らせる。 ()
- イ 出入り口に近い場所に、幅を広く取ったスペースを確保している。 ()
- ウ 高さに配慮している。 ()
- エ 開閉時間・作動時間が、長めになる。 ()
- オ リモコンでも操作できる。 ()
- カ 予め申請した人が、利用証を示すことで優先的に利用できる。 ()
- キ 聴覚障がいのある人に配慮している。 ()
- ク 多用途に利用可能である。 ()
- ケ 異なる音色で方向を知らせる。 ()
- コ 点字が添付されている。 ()



解答例 ア全て イ①⑧ ウ③⑦ エ③⑦ オ③⑤ カ⑧ キ②③⑤ ク⑥ ケ④ コ③⑥⑦

インクルーシブな社会の実現をめざして

「繋ぐ」

高松市立太田中学校 3年 赤坂有友加

私の母には、田中さんという十年来の聴覚障がいのある友人がいます。先日、三人で昼食をとりながら、学生時代のボランティアで母と知りあって以来の友だちだということ、着物を縫う仕事をしていること、手話にも地域の方言があること、各家庭で味付けが違うように、独自の豊かな表現があることを田中さんの手話を母の通訳を通して教えてもらいました。「困ること、嫌なことはありますか？」と私が田中さんに聞くと、せきを切った様に「外見だけ見ると普通の人と変わりません。だからこそ、心無い言葉を投げられたり、誤解されたりすることも多いです。今もそう、声を出して手話をするだけで、ジロジロと私たちを見ます。」とおっしゃいました。事実すでに私たちのテーブルは、他のお客さんの注目の的になっていました。母は何事も無いように田中さんとの会話を続けましたが、私は少し恥ずかしかかったです。

そして、三人で家に帰るバスの中で事件は起こりました。母と田中さんが手話で話しているのを、座って見ていた人たちが、「何あれ?」「キモ」「恥ずかしくないの?」と笑いながら話し出したのです。その言葉につられるように、「あの人耳が聞こえんのやね。」「かわいそう。」という言葉も聞こえました。また、あきらかに「あの人たちはかわいそうな人。」という視線も感じました。田中さんは、周りの人たちの表情から状況を読み取り、話すのをやめてしまいました。私は腹が立ちました。心無い言葉を投げている人にも、食事中にジロジロと見られて、一緒にいるのを恥ずかしく思った自分にも…。

そんな時、母は「キモイですか?どこが恥ずかしいですか?自分の御両親や兄弟が手話を使っても同じこと言えますか?それよりお腹の大きい妊婦さんが側にいても、優先席を譲らずお化粧を直しているほうが恥ずかしくないですか?」と乗客に向かって諭すように言いました。バス停に着いて降りる時、運転手さんが、「大切なことを教えてもらいました。」と言ってくれました。私も同じ気持ちでした。田中さんは、「勇気を出して私の気持ちを代弁してくれてありがとう。」と母に感謝していました。

私は、正しいと思うことを相手にきちんと伝えられる母を素晴らしいと思いました。さらに、私が田中さんを通じて教えてもらったことは、困っている人に世代や障がいの有無など関係ないということです。人と違うところを偏見をもって見たり、先入観で決めつけたりしないで、少しでも相手の気持ちに歩み寄り、理解し、思いやりをもち、すべて他人事ではなく自分事として考えていかななくてはならないことです。そして、今後も、こういう気持ちを人から人へと繋げていけるよう自分自身も成長していきたいと思いました。

2015年度 人権尊重都市たかまつ市民会議 人権作文応募作品



障がいのある人の人権問題を解決するために、これからどのような行動をしますか?

私の第一歩は

です。

女 性

➤ 現実には今でもなお…

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識が社会に根強く残っており、このことが家庭や職場においてさまざまな男女差別を生む原因となっています。

人権に関する市民意識調査結果報告書（2012（平成24）年8月調査高松市）によると、女性に関することで、人権上、特に問題があると思われることについて「家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」という回答が最も多く、**45.8%**でした。

次いで、「職場における昇給や昇進などの待遇の違い」という回答が **39.5%**、「男女の固定的な役割分担」という回答が **35.5%**もありました。

社会的性差（ジェンダー）とは

「男は仕事、女は家庭」「男は度胸、女は愛嬌」などのように、社会や文化が作りあげた男女の多様な生き方を制約する男女の差異や意識のことで、固定的性別役割分担や偏見につながる場合があります。

家庭で

こんなことはありませんか？

- 男性は、一家の大黒柱として働き、家族を支えるものだと思いませんか？
- 家事や育児、介護は女性の仕事だと思いませんか？
- 子どもに対して、「女の子でしょ」「男の子なんだから」と言いませんか？



はじめましょう

- 家庭での役割や協力について話し合ってみましょう。
- 男だから女だからではなく、家族一人ひとりを尊重して認め合いましょう。

職場で

こんなことはありませんか？

- 簡単な仕事は女性に、責任ある仕事は男性に、となっていないですか？
- 育児休暇・介護休暇は、女性のためのものだと思いませんか？
- 子どもが生まれたり女性は仕事をやめて家事・育児に専念するのが当然だと思いませんか？



はじめましょう

- 男女を問わず、仕事と家庭の両立ができる環境整備をしていきましょう。
- 一人ひとりが個性や能力を発揮し、性別にかかわらず興味のある仕事にチャレンジできる職場づくりをしていきましょう。

地域で

こんなことはありませんか？

- 地域の活動への参加は、女性や高齢者に任せられていませんか？
- 自治会長などは、男性がした方がいいと思っいませんか？
- 地域のことを話し合う場や運営に女性が参加できていますか？



はじめましょう

- 性別にかかわるしきたりや地域の慣習について考えてみましょう。
- 性別にかかわらず、やる気や個性に応じて、能力が発揮される地域づくりをしていきましょう。

その他でも



女性に対する重大な人権侵害！

マタニティハラスメント



性犯罪などの女性に対する暴力



「十人十色」

男のくせに

女のくせに

子供のくせに

大人のくせに

だったら何だ

普通にとらわれる人たちよりも

人との違いを認められる人

そういう大人に

私はなりたい

(公財) 和歌山県人権啓発センター 人権の詩2016 受賞作品

理事長賞 和歌山市立河西中学校 二年 中村 侑夢

男女を問わず安心して生き生きと活躍できる社会へ



「女だから」「男だから」ではなく「その人だから」
一人ひとりの「自分らしさ」を認め合い、みんなで協力していきましょう。

外国人

外国人にも暮らしやすい社会を

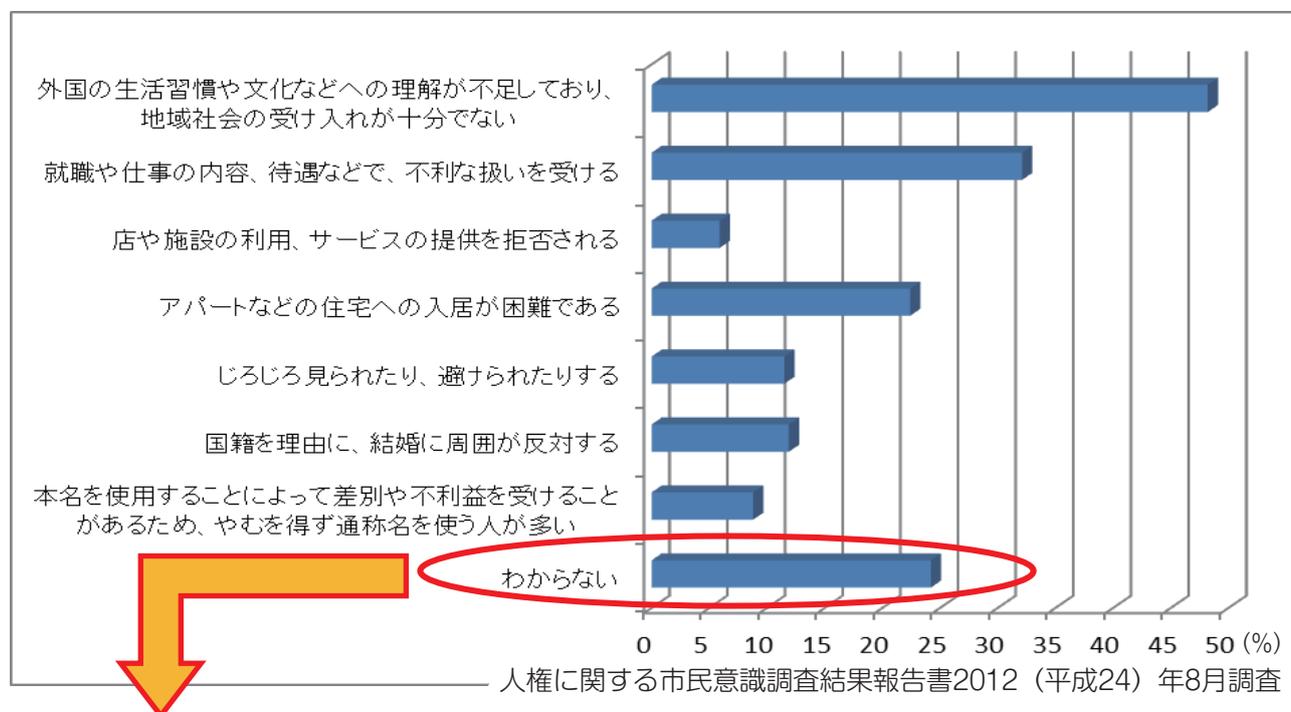
日本にはさまざまな国籍の外国人が約 212 万人暮らしています。また、日本を訪れる外国人も 2014 (平成 26) 年には年間約 1,415 万人にのぼり、ともに増加の傾向にあります。そうしたなかであって、言語、宗教、習慣等の違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。

| 年 | 総数(人) |
|------------|-------|
| 2013 (H25) | 3,313 |
| 2014 (H26) | 3,480 |
| 2015 (H27) | 3,747 |
| 2016 (H28) | 4,008 |

高松市外国人登録者数
(各年12月31日現在)

人権に関する市民意識調査結果報告書 (2012 (平成 24) 年 8 月調査高松市) によると、外国人に関することで、人権上、特に問題があると思われることについて「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でない」という回答が **48.2%** でした。

外国人に関することで、人権上、特に問題があると思われることについて (単位%)



「わからない」という回答が、**24.2%**で、他の人権課題よりも高くなっています。外国人の人権について市民の理解が十分広がっているといえないことが分かります。

「わからない」と回答した割合の比較 (単位%)

| | |
|---------|------|
| 障がい者の人権 | 7.6 |
| 女性の人権 | 4.2 |
| 外国人の人権 | 24.2 |



幸せは違いを認め合うところから

日本には多くの国の人たちが、それぞれ独自の生活習慣や文化をもって生活しており、肌の色、言葉や宗教もさまざまです。私たちは先入観や偏見をもって外国人に接してはいないでしょうか。お互いに認め合い、コミュニケーションを深めていくことが大切です。あいさつを交わせば、笑顔の輪もどんどん広がります。まずは、外国の「あいさつ」から、覚えてみてはどうでしょうか。

世界の「こんにちは」と「ありがとう」



近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。一人ひとりの人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現をめざすうえで、こうした言動は許されるものではありません。2016（平成28）年5月に、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（いわゆる、ヘイトスピーチ解消法）が成立しました。

国籍や民族などの違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

多文化共生社会をめざして

世界的にグローバル化が進む状況のなかで、我が国においても外国人住民が増えています。職場で外国人と一緒に働いたり、地域で外国人と暮らす機会も多くなります。**国籍や民族などの異なる人々と、互いの文化的な違いを理解して、尊重し合うことで対等な関係を築くことができます。**地域社会で一緒に暮らすための多文化共生の地域づくりを考えていかなければなりません。

そこで、香川県では、「かがわ多文化共生推進プラン（改訂第3版）」（2016（平成28）年3月）を作成し、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共に生き生きと安全・安心で豊かな生活を営むことができる多文化共生の社会づくりをめざしています。

真の国際化に向けて

神奈川県横浜市立青葉台中学校 2年 林楊洋(りんやんやん)

私は小学校六年生の時、中国から日本へやってきました。はじめは日本語が全く分からず、とても困りました。六年生の始業式では先生たちの話の意味が全然理解できなくて、黙って立っている自分がとても嫌でした。その後、国際交流ラウンジや日本語教室などで勉強して、少しずつ分かるようになってきました。

半年ぐらい経って、ある程度日本語が理解できるようになった時、理科でレポートを書く授業がありました。実験の後に考察やまとめなどを書く課題でしたが、「あなたは、やらなくてもいいよ。」と先生や友人に言われました。

きっとまだ日本語に慣れていない私を気遣ってくれたのだと思います。私は嬉しいはずなのに、なぜか周りの人との距離感を感じてしまいました。その時から、私はみんなとの違いに気づかされました。その後も周りの人たちはいろいろと配慮してくれました。漢字テストの時、私だけは漢字ではなく平仮名を書く。国語テストの時、私は読書する。こんな時、私は中国に帰りたいし、昔に戻りたい気持ちになりました。

その頃、周りの人たちは私に対する優しさでそのように接してくれたのだと思います。その優しさのおかげで私は日本に慣れ、理解していくことができました。でも、私は外国人として特別扱いをしてほしくなかったのです。たとえ日本語が分からなくても、家に帰ってからネットや辞書で調べることができます。最初は、できなくても、教えてもらえれば、みんなと同じように仕事や勉強ができるようになるかもしれません。それでもできなかったなら、区別をしても納得することができます。日本人と同じようにやることによって外国人も早く日本になじむことができるでしょうし、日本人も外国人の考え方や習慣を理解することができると思います。

私は日本にきて外国人という立場になりました。でも、別の時に逆の立場を経験したことがあります。小学校三年生の時、成績のあまりよくない男の子がいて、私は軽く見ていました。その時、私はただ単にその男の子のことを、あまり言葉を喋らないだけかと思っていました。しかし、彼から「自分の両親は中国人とアメリカ人で、去年初めて中国に来たばかりだ。だから、まだ中国語がよくわからなくて、テストの点数なども悪いんだ。」と言われました。

その時、その子は私にとって外国人でした。その頃の私は、彼をまるでアメリカの代表のように、「アメリカ人は何が好きなのか。」「何が嫌いなのか。」「アメリカ人はどう考えているのか。」というような質問ばかりをしていました。その時彼は「俺はアメリカ人の代表じゃないから。同じ国籍でも、みんな同じ考えや性格なわけではない。」と言っていました。その時はちょっとびっくりしましたが、今ではよく理解できます。

彼のことを外国人としてみていた私が、今度は日本のみんなにとって外国人になりました。みんなから中国の代表と見られて、中国のことを聞かれたり、質問されたりしました。

中国人という人がいる訳ではない、アメリカ人という人がいる訳でもない、一人一人の人間がいるだけなのです。これからの時代はますます国際化が進むと思います。あなたがいつ異文化の中に入り、外国人という立場になるか分かりません。私が考える真の国際理解とは、外国人を特別扱いしないで、異文化を理解し、その人が本当に困っていることに寄り添い、手助けしてあげること、同じ人間、同じ立場で生きていく者同士として協力し合うことだと思います。そうする事の積み重ねが真の国際理解につながると思っています。

おもな相談窓口



ひとりで悩んでいませんか？ 周りに困っている人はいませんか？
心配なことや悩んでいることがあれば、相談してみてください。

人権全般

| | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル） | TEL 0570-003-110 |
| 高松法務局人権擁護部（法務省） | TEL (087) 815-5311 |
| 香川県人権・同和政策課 | TEL (087) 832-3205 FAX (087) 831-3680 |
| 高松市人権啓発課 | TEL (087) 839-2292 FAX (087) 839-2291 |

障がい者

| | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 香川県障害福祉相談所（障害者権利擁護センター） | TEL (087) 867-2696 FAX (087) 867-3050 |
| 高松市障がい福祉課 | TEL (087) 839-2333 FAX (087) 821-0086 |
| 高松市保健センター | TEL (087) 839-2363 FAX (087) 839-2367 |

女性

| | |
|----------------|---------------------------------------|
| 高松市男女共同参画センター | TEL (087) 833-2282 FAX (087) 833-2286 |
| 香川県子ども女性相談センター | TEL (087) 835-3211 |
| 警察相談専用電話 | TEL (087) 831-0110 |
| 性犯罪被害者専用相談電話 | TEL (087) 831-9110 (FAX 兼用) |
| 女性の人権ホットライン | TEL 0570-070-810 |

外国人

| | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| (財) 香川県国際交流協会（アイパル香川） | TEL (087) 837-5908 FAX (087) 837-5903 |
|-----------------------|---------------------------------------|



高松市人権尊重
シンボルマーク

高松市教育委員会 人権教育課

〒760-8571 高松市番町一丁目 8 番 15 号

TEL (087) 839-2640 **FAX** (087) 839-2624

2017(平成 29)年 3 月